

（議長 寺島渉）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 8 番、議席番号 10 番、渡邊千賀雄議員を指名いたします。渡邊千賀雄議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

議席番号 10 番、渡邊千賀雄です。質問通告によりまして順次質問いたします。最初に廃棄物処理場計画についてお伺いいたします。

このところ、芋川、日向地区に廃棄物最終処分場建設計画が業者によって進められております。この地籍には、旧三水村時代よりいろいろな業者が処分場を計画してきました。最近では平成 19 年、そして 21 年にも事業計画がありました。しかしその都度、行政、議会、住民の意思で反対して、また下流域の中野市豊田地域の皆さんとも連携して計画を断念させてきました。それは自然景観や環境の破壊、搬入過程における様々な被害、また周辺地域への悪影響、農業用水や生活用水、地下水等への汚染問題、また地震や集中豪雨等の被害が考えられるからであります。また、動植物への生態系への影響ははかり知れないことがあります。何よりも環境、水、暮らしを守ることが将来に向けて重要と考えられます。正に現在の我々の行動が長い歴史の中での評価に堪えるものでなければならないと思いますし、先人たちの行動や考えを受け継いでいかねばと思います。そこで、今回の廃棄物最終処分場建設計画に対しての町の対応を最初にお伺いいたします。

（議長 寺島渉）

高橋住民環境課長。

（住民環境課長 高橋吉人）

三水地区の芋川、日向地区に産業廃棄物最終処分場建設計画があることは事実でございます。事業者が県知事宛てに長野県廃棄物の適正な処理の確保に関する条例による事業計画概要書の提出を予定、取り沙汰されております。ただ、事業者はこの周辺の土地を取得しておりまして、その土地を活用する権利が実際はございます。ということで、町はこの計画に対しては飽くまでも中立な立場を取っていきたいと思います。

しかし、質問のとおりこの予定地は平成 4 年頃から計画が取り沙汰されており、多くの懸念事項や問題点があることは事実でございます。そして、一貫して建設反対、阻止をしてきた地域でもございます。また、中野市の豊田地域に与える生活環境への影響ははかり知れないものがあるかと思っております。加えて、最終処分場建設するには物理的条件、法的条件に沿った判断をしていく必要があります。このようなことから、この地域が廃棄物最終処分処理施設の建設地として適地であるか否かを関係住民の方とか、中野市の方々と情報共有しながら地域住民、水源の下流域である中野市豊田地域が抱える懸念材料を客観的に捉えながら、この可否を判断していく必要があるかと思っております。

私の口からは反対とか賛成というのはなかなか言いづらい立場でございますのでよろしくお願いいたします。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

町長の見解を後でいいですか。それで、今、経過、それから町の基本的な考え方と言いますかその辺に触れられました。この廃棄物処理場に対して、また今この廃棄物処理場に対しては県の許認可事項になってきているわけです。これが平成 20 年の 3 月に県の廃棄物条例が改正されまして、それまではあった住民同意書というものが不要でなくなったような、そういう住民同意書の制度が廃止されています。県が許認可権を最終的には持っている。そういう状況に条例が改正されたと。そういった中で、この間いろいろこの日向地域の廃棄物場の建設計画はいろいろ紆余曲折で、それにしても反対の中で断念されてきました。

平成 26 年の 12 月議会でも、現在の峯村町長にこの議会で質問した結果、今までの経緯を尊重し受け入れないと、そういう表明をされてきたこともあります。町議会としても反対の請願書を全会一致で採

決してきたとそういう経過があります。反対運動を取り組まれておられます、三水と中野地域の皆さんも昨年 2 月に県知事と県会議長宛てに建設反対の要望書を提出して、県に住民の気持ちを伝えてきたと。そういう中で県もそういう皆さんの気持ちを業者に伝えるとそういったようなことにもなってきました。

そこで、芋川区や中野市豊田地域の関係住民の皆さんが建設反対連絡協議会を今回も設置して連絡取り合いながら活動しております。町環境基本条例を制定しているこの飯綱町としても、また今までの経緯を踏まえて、廃棄物最終処分場建設計画反対しているんで受け入れないことを表明すべきと思うんですが町長の見解、そして考え方をお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答え申し上げます。正直言って、いわゆる業者さんと呼ばれるところから事業計画書、概要書なるものがまだ提出されていないということも現実でありまして、その中で正式な意味でたたき台が無いものに対して町長がイエスとかノーとか、絶対受け入れられないとか、そういう判断を今ここでしろというのは、今課長が申したとおり私は立場としては非常に言いにくい環境にあるなということは反面ここにあるわけですけれども、ただし、平成 26 年、今までの三水村当時の経緯を尊重したかたちで対応していきたいということは、決して処理場を歓迎しているものではなくて、私どもとしてはそれは必要として余り認めていないということを申し上げました。

そのものにおいても、この計画概要書なるものが上がってきて、県に意見書を提出するような場合に備える意味で、中野市はなかなかお金を出してくれなかったですけれども、二百数十万円という大金を使って、何でもここが駄目だという意見書的なデータをもう既に揃えさせてもらってある点、また、あの地域の中に赤線というものがございます。いわゆる道です。昔の 3 尺、6 尺程度等、いろいろありますけれども、これを国から払い下げというようなかたちじゃないですけれども、正式に地番を振って、飯綱町の表示をし、飯綱町の保存登記を進めてきております。それによって、物理的というような表現がございましたけれども、土地を譲ってほしい、または付け替えてほしいという要求については、私たちは森林を守るという立場でそれは同意できませんという考え方に立っております。

そんなことを総合して考えていただければ、なおかつ付け加えますけれども、長野広域で須坂市に最終処分場を建設するというような、こういう状況が整っている中で飯綱町に最終処分場を建設する、今のところの目標、目的は持っていないと。これははっきり申し上げるということで、意思表示というふうに考えていただければと思っています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

今までの経緯等踏まえ、そしてまた今の町の姿勢としてはそういうことで住民の声をしっかり受け止めてもらえると、そういうふうには捉えるわけではありますが。確かに今、町長も赤線を町で管理しながら、そういったものをやっぱり持っている。そういう行政としての対応の知恵も三水村時代にもありまして、あそこに村有地として住民の皆さんの土地を買い上げて、そしてトラストというような立場にもなると思うんですが、反対の意思表示を示すという意味で村有地としての土地を何箇所か持っている。それで、結局事業者が開発する際に町の村のそういう土地を無視するわけにいかないと、そういう状況で今きているわけです。ですから、引き続いてそういう考え方のもとに、この処分場に対しての態度をしっかり持ってもらいたいと思うんですね。

そして、今回のこの計画の中に従来ですと産業廃棄物を主としたというような申請内容だったんですよ。ところが、確かに今まだ建設計画の概要書が県に出ているわけじゃないですけれども、その前の段階として住民の皆さんなり、それから連絡協議会の人説明を受けたり、そしてまた県の条例も参考に学習しながら運動してきているわけです。そういう中で非常に業者の側も産業廃棄物は 30 パーセントだと。一般廃棄物も 70 パーセントぐらい入れるんだと。そういう事業計画内容を示しているんですよ。我々、取り組む中でも一般廃棄物があるという点に非常に今回ちょっとぎよっとする立場があると

思うんですよね。今、町長が言われたように一般廃棄物は自治体が責任を持って今処理していますよね。ですから、我々住民としても一般廃棄物の処理に関して困ることもないし、行政として対応してくれているとそういう段階でありますから、業者が一般廃棄物を処理するからといって、我々町民を処分場計画に対して同意をさせるようなという内容ではないと思うんですけれども、そのような計画できていると。ですから、非常に業者も今までの経緯を振り返りながら、あの手この手で来ていると思うんですよ。しかし我々とすれば、そしてまた反対運動取り組んでいる地元の皆さんは業者に対する思いは断固反対の立場で取り組んでいます。

ですから、今回も今までの経緯と同様に何としても阻止するために力を合わせて取り組んでいく。そしてまた、今後の運動も署名活動とか、そしてまた住民の意思を示すために県なり業者にもやっぱり働き掛けてく。そういうことを取り組んでいく決意でありますもので、町もその辺をしっかりとくんで、踏まえていただいて、是非、県にそういったことを伝えてもらって対応してもらいたいと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

近隣では信濃町さん、そして伊那の方の宮田村等々でもこの問題、産業廃棄物の問題が起きて住民の方が大変苦労して対応していると。信濃町の方はもう計画を頓挫して、土地を町の方へご寄附されるような話も若干聞いたようなことがありますけれど。

私、違った意味で心配をしているのは産業廃棄物、一般廃棄物も持ち込むというようなことかもしれませんが、まだまだ原発の関連の処理しなければならないものが関係地域に山積みになっているというようなこういう状況の中で、民間の会社の方はどこから何を持ってくるかは自由なので、これを見ていればいろんな意味で風評被害みたいなことも、ああいうごみがあそこには入ってきているのだと。そこへ行く通路などにも、いろいろな物を撒き散らしていつてしまうのかねとか。やはり風評被害というのはそういうところから広がるようなところもございます。そういう意味でも、場所は決して経営者的にも、地理的にも、土地の立地条件的にも非常に不適切な場所であるということを徹底して訴えていきたいと思っています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

是非、そういう態度を貫いていただきたいと思うわけでありまして。それで、この処分場の実施地籍は、確かに旧三水、この飯綱町地籍なんですけど、影響が大きく出るのはやっぱり下流の豊田村地籍なんですよね、今回の計画では。ですから、これあの水系の一番源流の日向地籍から源の発生しているその水源が、結局下流地域の皆さんにも非常に迷惑掛けるとそういう立場になりますもので、我々の立場からしてもそうですけど、下流の皆さんの立場を考えたってこれ本当に大変な計画だと思えますもので、我々もそういう点をしっかり受け止めると同時に、反対の運動をやっている方も本当に下流の皆さんと一緒に団結しながら、そういった点を踏まえてやっておりますもので、その辺をひとつ踏まえて下流の中野市の皆さんには迷惑を掛けないと、そういう立場もひとつ堅持していただきたいと思うわけでありまして。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

下流の皆さんに迷惑を掛けるというよりも、是非、下流の皆さんもより一層、一緒になってお願いをしたいなど。池田市長とは北信保健衛生組合の議会でも再三お会いをしますし、地元の議員さんとか大変地道に心配を危惧されて対応しているというふうにも思っておりますけれども、正しく私は飯綱町もそれは一生懸命やらなきゃならないと思っていますけれども、下手すると一番影響を受けるのは下流の皆

さんじゃないかなと、そういう意味でも一緒にスクラム組んで対応していきたいと思っています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

力強い今、激励の言葉とも受け取れるような、我々本当に議会としてもそういう皆さんの、そしてまた町の姿勢を踏まえて、この産廃計画を中止できるように取り組みますもので、ひとつよろしく願います。

それでは次にスキー場問題についてお伺いいたします。昨日の一般質問でも同僚議員からかなり時間を割いてこの問題も取り上げておりますが、私もこの問題に触れていきたいと思えます。最初にスキー場運営を取り巻く自然環境と社会環境、それと運営体自身の問題、これが非常に今問われているし厳しい状況だと思うんですが、その辺をどう町として認識しておられるか。そして、スキー場を取り巻くそういう今の環境状況を解消、克服できるかどうかと、この辺についての考え方をお聞きしたいと思えます。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

スキー場問題については昨日もいろいろ議論をしたわけでございますけれども、議員がおっしゃるスキー場の運営を取り巻く自然環境、社会環境、それと運営自体どう認識しているかということなんですが、少なくとも去年までと言いますか、今の合同会社がスタートしてきた5年間というものについては、やはり自然環境、いわゆる雪不足とかそういう関係だというふうには思いますけれども、社会環境的な意味ではある意味では立地条件に恵まれたような点もございまして、また運営自体も金の掛けない小規模なグループで運営をしてきたという実態を見ますと、今までやってきたこと自体についての評価というのは何かやってきてもらったのかなと。ちょっとおっしゃる意味がよくわからないんですけれども、今後についてどういう環境の中で、どういうふうな方向で考えていくのかというような話になれば、また改めて別に答弁も申し上げたいと思えます。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

私、今のいづなりリゾートスキー場を取り巻く自然環境は町長言われたように気象条件、雪不足、それから温暖化、そういったものがあると思えます。それと社会環境といえ、今の人口減少時代の中で、ましてやスポーツ人口が多様化して、そしてまたレジャー産業もいろいろあると。そういう中で若い人たちも減り、またスキー人口も減っているとそういったことが社会環境じゃないかと思うわけです。

それと運営会社自体、合同会社自体の経営体質の問題、そういうことをどういうふう認識されて、そういったことをいづなりリゾートスキー場は克服、解消できる状況にあるかどうかということをお聞きしたかったわけです。つまり、非常に無理じゃないかと。無理な点があるんじゃないかと。今までの経過を踏まえて、そしてまたこういう条件を考えますと、そういったことを認識問題としてどのように考えるかということをお聞きしたわけですが。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

それは一般論としてのお答えは私できますけれども、それでもスキー場を運営したいというところがあるとすれば、そこにはある程度の例えば経営力とか、宣伝力とか、資本力とか、そういうものを持った中でやっていきたいんだということになれば、私はそれなりに対応していけるような環境下にはある

と思いますけれども、具体的に今の合同会社の力では少し厳しいところがあるのかなという予想はしております。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

そこなんですね。私は、多くの人もそう思っていると思うんですが、このいづなりリゾートにおけるスキー場は、かなり前から指摘されるように運営は非常に厳しくなっていて、今こうなってきましたと本当に苛酷とも言えるような状況だと思うんですよ。今言われました運営会社にとっては、私またここで死活的問題だと思うんですね。町長は今、そういった環境の中でもやっぱりやってくれるという、そういう気持ちがあるということは非常に大事だし、町としても考えなくちゃいけないと思うんですが、確かに私ずっとこの間見ていると、合同会社は本当に社会的な立場で使命感に燃えて、今の町長が言われたこともあるし、そしてまた、いろいろスキー場に対する町民の期待、そしてまた果たしてきた役割なんかに対する思いがあって、非常に私は合同会社としては今の使命感に燃えて、子どもの学校の教育の場にもなる、そしてまたある観光施設の有効利用だということで、そういう点から私は使命感に燃えて今日に至ってきているんじゃないかとそう思うんですね。そこへ町は期待もし、早く言えば頼むというか、応募してもらったからやってくれとそういうことになるんですが、そういう点で私は非常にある程度会社に対しては迷惑に掛かっちゃうような、そういう面もあるんじゃないかと。そう思うんですよ。その辺の認識を町長どのように考えるか、ちょっとお聞きしたいと思いますね。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

非常に何か繊細な意味が深くあるようなニュアンスに受けていますけれども、確かに合同会社、使命感を持って運営をしてきていただいているということは、今日お集まりの議員さん、皆それぞれそのように評価をしていらっしゃるのではないかなと思っています。それだけに頼って、ここが厳しいところなわけですが、利益がなかなか上げにくい、そういう厳しい環境に投げやって、声では頑張れと言っても、いわゆる実利的な支援ができないというような状況で経営をやってもらっているということに対しては、一種の申し訳ないというような点があるかなということは非常に理解できるわけですが、だから仕方がない、赤字になって助けてあげなければということ、残念ながら今の立場では違うんですよ。やはり、そういう気持ちは持っていても経営は経営ですよ。そういう厳しいところを見ながら評価をしていかなければならないかなと思っています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

そこなんですよ。今の合同会社、観光開発の合同会社、受けている会社が管理者としてスキー場の運営期間が今年の 3 月 31 日で切れるわけですよ。つまり、今年の 3 月で 3 年間の契約期間が切れると。新たな今後ということになるわけですが、そこで今後についての対応についてどのように考えて進めておられるのかについて伺います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

具体的には 3 月 31 日で今の 3 年間の指定管理が終了いたしますから、まずは 4 月 1 日からどうしていけばいいのか。それに基づきまして、今、4 月 1 日から指定管理を受けてくれる業者、会社を選定中という段階だと思っていただければ結構でございます。

そして、今の募集要項としては、一部利益金から町の方に一定の率でお金を町の方へ入れてもらうというそれだけは免除と言いますか、止めにしましたけれども、その他の募集要項は従前と同じで町がリフト等の修理の支援、または町が代わりにそういうことをやるというようなことはやってごさいません。今までと同じ条件で募集をさせてもらっているという状況です。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

今募集していると。昨日の町長との一般質問のあれ聞いていますと、スキー場を存続させる方向で合同会社と、ある程度力のある会社と一緒に、早く言ったらまた合同にするような、そういう体質のものを探していて、その期待に沿うような結論も出るといえないというような話ありましたよね。その辺についても今、私も急な話でお聞きしているわけではありますが、私は今の状態、それから状況でのスキー場運営からは、町長がよく言われるように、最近はっきり言われますように勇気を持って町としては撤退すると。もう本当にスキー場に関しては町は一切関わりないんだと。そういう方針をここではっきりした方がいいんじゃないかと。町長の挨拶にもありましたように、リスクの排除、要するにスキー場やっていることに対してのリスクを排除するんだと、そういうことも言われています。ですから、私はそのリスクからやっぱり撤退すべきだと、町は。町長が言われるその会社が、そういう大きな会社と組めるような会社でやっていけるとしたら、それはそれでいいと思いますけれども、町は一切やっぱりスキー場の運営管理からもう手を引くと。そのことが 12 月議会でも町長の考えでは今までの経緯を踏まえて強い勇気を持って決断すると。それにはもうちょっと時間を欲しいと言われましたけれど、これやっぱり時間の問題もありますけれども、やっぱりこの時期にそういうやっぱり方針はしっかり出していくことが非常に大事じゃないかとそう思うわけではありますが、その辺の考え方どうですか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

一つだけ確認させていただきたいんですが、勇気を持って決断するというのは廃止するという意味とイコールではないので、是非、それだけはお願いをしたいと思います。でも、議員のおっしゃるとおり延長をしていくという判断は私は非常にずるい判断だろうと今思っております。それは前から申し上げましたとおり、大規模的な修繕というものも、もう迫って、1 億、2 億、2 億 5000、こんなふうにお金を掛けなければ維持ができないと。それは毎年掛かるわけではないですけど、どこかで 2 億というか、そういうお金が必要になってくる時がもう見えてきているので、その時に慌てるのではなくて、今からそういう意味では方針をはっきり決めようと、こういうふうに申し上げたのが強い決断という意味でございませう。

そして、やはりスキー場を取り巻く環境と言いますか、これは子どもたちの体育の向上ということももちろんあるわけですが、少し利害関係で申し上げますと、別荘の皆さんたちの取得をしてきた経過の中にも、スキー場のある別荘地だという意識ももちろんお持ちで購入されたんでしょうし、または今はそんなに大きくはペンション等の営業をやっているところも少なくなりましたけれども、でも何軒かはそういうスキー産業と民宿、宿泊業をセットにして考えておられる方がいらっしゃるし、冬場の雇用の場であったりとか、そういう関係の皆さんと十分なコンセンサスを取って、どういう形になってもそれがしょうがないなど。そういう方法で、またはそういう方向で、またはもう 1 回みんなで頑張っていくとか、それをやはり決めるのは、私はもう近々に決めさせてもらいたいと思っています。

それで、その中には廃止もあったり、どこかに売却もあったり、または今みたいな指定管理だけでも、全部受けた方で一切切手取得すると同等なぐらいな形でやっていくんだとか。そういう一つの方向にあると思っていますけれども、議員がいみじくも最後におっしゃいました、私はこのスキー場に町が関わっていくスタイルというのは、やはり住民の理解を得る中で、ある程度これは民間にお任せをしていくという方向が一番いいだろうと、そんなふうには思っておりますけれども、いずれにしても、これで 4 月からやめますというわけにはいかないの、2 年なり 3 年の中で方向は出しますけれど、それだけの猶予の時間というのは必要だろうと思っています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

2、3 年の猶予を持ちながら、そういう方向に行くと、そういったようなことだと思うんですね。町民の皆さんにこのスキー場問題を聞くと、いつまで議論しているんだと。いつまでやっているんだと。その問題はもう決着ついているんじゃないかと。そういうふうに言われるぐらいに、もう町民は町長の話とか、それから我々が話す中でもそういうふうに感じています。

確かにスキー場のあり方を考えるのは、これからスキー場をどうするかということですが、とにかく町としてはそういった問題からはもう完全に撤退して手を引くんだと。その方向をきっぱり出してもらえれば、おのずと後々の問題もすっきり話進むと思うんですよ。ですから、その辺にやっぱり勇気を持ってもらって決断してもらおうと。そのことが、この峯村町政がこの 4 年間やってきた、早く言ったら仕上げの年のこの時期の、そしてまた次期に向けてなり、そしてまた今回の締めとして、一定の結論を出すことは非常に大事なことはないかとそう思うんですよ。

そういう点で町民も関心を持って見ておられますし、私ももそう思っていますので、その辺に向けての 2、3 年というようなこともありますけれども、是非そういう方向に決断をしてもらおうと。勇気を持って決断をしてもらおうと。そういう方向に私も考えたいと思うんですが、その辺はどうですか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

先ほど申し上げましたとおり、ただだらと決定を遅らせてやっていく、もうそういう期間は終わったと思っていますので、ただ、いろんな意味での新しく、場合によればやりたいというところの A 社でも B 社でも、それは私も地域として非常に大切な一つのスキー場というものを、受けてくれてもひどいもので 1、2 年で転売してどこかへ行って訳わからなくなってしまったとか、大変な荒廃地みたいなことになってしまっているとか、この始末、町は一体どうしてくれるのか、そういうようなことのないような方式、方策、または相手方をちゃんと見定めて考えていくというようなことも、大変必要なことだというふうに思っていますので、そういう意味でも、ちょっと 2、3 年の時間はいただきたいということでございます。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

2、3 年ということをおっしゃいました。是非、そういう方向でしっかり結論を出してやっていただきたいと思えます。時間は短い方がいいと思うんですが、今後このことは、2、3 年含めて、今後のことは町民の知恵やそして力とか、それから立ち上げましたエリア研究会のそういう考え方とか、町民の皆さんの意見を聞きながら立ち上げて取り組んでもらいたいとそう思うわけでありませう。

そういう点で、この間いろんな議論も私もしてきましたし、12 月議会で提起した他の観光地の参考になるような魅力ある観光事業を研究しながら取り組むことも、併せて取り組むことが大事だと思うんですよ。そうすれば、自ずと今後の方向と、それと今までの経過を踏まえたそういったものが一体となって、更にあそこに新しい観光事業が誕生する、また取り組む力にもなると思うんですよ。その辺を是非、考えて取り組んでいただきたいと、そのことを是非申し上げておきます。

それでは次に、町長の政治姿勢についてお伺いいたします。2 点ほど町長の政治姿勢についてお伺いいたしますが、どちらも町民の権利と生活を守る上で大変重要な事柄でもありますものでお答えいただきたいと思えますが、一つは今、国を挙げて問題になっております共謀罪についての町長の政治姿勢をお伺いしたいと思います。

安倍自民公明政権はテロ等の準備罪という名称で、この名称も二転三転していますが、今国会に提出しようとしている法案であります。テロ対策というとなかなかそう思うかもしれませんが、しかし中

身は思想信条や言論、表現の自由を大きく脅かすといふとんでもない悪法だということでありまふ。共謀罪とは実際には起きてもない犯罪について二人以上で話し合ひ、そして計画ただけで犯罪として問われる、しかも犯罪の実行行為はなくても何とでもその理屈をつけて捜査でき、どのような相談や計画が犯罪になるかのことについての判断は捜査当局の判断になると。日本の刑法の大原則は、これはもう当然なんです、実際に起きた犯罪行為のみを罰し、思想や内心を処罰しないというものであり、犯してはならないと定めてきていた憲法 19 条にも反する違憲立法に当たるわけでありまふ。ですから、過去 3 度にわたって国会で提出しようとしたんですが、廃案に追い込まれた経緯もありまふ。テロ等の準備罪とそういう名前を変えただけで押し通すことは、決して許されるものではないと思ふんです。その辺についての町長の見解をお伺ひいたします。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）
前から国で制定する法律を審議する段階での私の考え方、基本的な姿勢ということになりますと、町民の中にも強く必要性を訴えるような方もいらっしゃるし、議員のような考え方もあるし、私も、いわゆる飯綱町の 1 自治体の町長としての立場としての見解ということになれば、どう考えてもいわゆる人権を守ると言いますか、基本的な人権である言論、思想、どこに住むだとか、そういう基本的な人権に対して制約をしていくというような法律等については、基本的には余り好ましいとは言えないのではないかなと、こういう考え方を基本に持っております。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）
先ほども触れたんですが、テロ対策とそういったようなことも言われているんですが、日本ではそれもテロ対策でないというようなことも、この間の中で明らかになってきているところあるんですが、日本では既に国連がテロ防止のためと指定しているテロ防止条約 13 本を締結して、それに基づく国内法も整備されていると。ですから、現在の法律、現行法でこういったことも対処できると、そう言われております。共謀罪は現代版の治安維持法とも言われてきています、審議の中で、そしてまた過去の歴史の経緯を踏まえると。ですから、治安維持法と同じ歴史を決して繰り返してはならないと。そうしたことが今、この現代社会では痛感するところでありまふ。ですから、当自治体の長として、民主主義を守る立場からの、しっかり先ほど町長も言われましたように好ましくない、そういう立場でこの共謀罪に対しても意思表示なり、そしてまた問われる時は行動を起こしてもらいたいと、そう思ふわけでありまふが、その辺の考え方にお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）
まだまだ与党内においてもいろんな議論をお持ちの方もいらっしゃる、当法案についてはまだいろいろ審議中というそういう過程ではございますけれども、オウム的事件みたいな、ああいうものを例に出して、どうだこうだというようなことを言われると、そうだなていうように思ふ方もいらっしゃるかもしれませんが、私はフランスのような事件が起きると一気に、住民の皆さんがそういうテロというようなものを身近に経験すると、それを防ぐ法律を作れというようなこういう動きというのは出てくると思ふんですが、やはりそういう事件を踏まえても、基本的な人権はやはり守っていかねばならないという、そのスタンスで私は 1 自治体の長としてやっていきたいと、こういうふうに申し上げたので、その程度のお返事にさせていただきたいと思ふます。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

自治体の長としての考え方、そういう方向で今後進めていってほしいとそう思うわけでありませう。

次にもう 1 点、オスプレイを使用した実動演習に対する見解をお伺いしたいと思います。群馬県の相馬原演習場及び新潟県の関山演習場で、この 3 月上旬から中旬にかけて、陸上自衛隊と米海兵隊が合同訓練を実施すると発表されております。そして、この訓練に米海兵隊の MV-22 オスプレイの参加について調整中としていましたが、6 機が配備されたと発表しています。

この訓練が実施されれば、群馬県から新潟県への移動の際を含め、長野県上空や我が町の上空を飛行する可能性もあります。オスプレイは開発以来、これまで 9 回もの墜落事故を起こして、40 人もの乗員の命を奪うという空飛ぶ棺おけだと、そういう異名を取る欠陥機だと言われております。いわゆるオートローテーション機能を持っておらないと。エンジンが止まればそのまま墜落する危険性があり、こうした航空機は日本の航空法では飛行自体が禁止されているところであります。

過日、長野県の救急隊のヘリコプターが墜落したと、そういう事故が目当たりにあった、そういうことも思えば、我々はこのオスプレイがいかに危険な飛行機であるかと点で言えば、この今回の訓練の日程、そして内容、そして飛行ルートなどを明らかにして町民の安全や不安に応える、そういうことにするために関係機関に申し入れることはどうかということでお伺いいたします。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

まず基本的には正しく国の事務でありまして、オスプレイの飛行の中止の要請をするということは、今の私ども自治体としては難しい要求かなというふうに思っていますけれども。実は今日、訓練があるというふうに県の防災課からファクスが入ってまいりました。ただし、何時から何時だとか、本当にオスプレイが飛行するのかしないのか、もちろんルートはどうだか、ただ関山から相馬原のところへ飛ぶんだと、こういう報告だけで、そういう意味では大変今の時代の中にあって、この関係自治体の上空を飛行するというのには不親切な情報だなと思います。それは協定の中で、そういうふうに取り決められているからそれでオーケーなんでしょうけれども、それは非常に感じます。

従って、信濃町の町長とも先般話をしまして、ちょうど私どもの方では都合がつかなかったわけですが、信濃町も県の管理防災課の方へ、その飛行ルート等を国の方へ問い合わせ、そしてその情報をちゃんと頻りに渡してほしいと。町民だけではなくて、リゾートスキー場にも観光客等々の皆さんもいらっしゃるし、いろんな関係上、その情報の提供については鋭意努力をしてほしいという申し入れをしてきたと、こういうことでございました。私も同じ気持ちで情報の提供等についても、しっかり求めていきたいと思っています。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

確かに隣の信濃町の町長も非常に危惧していると、そういう点では峯村町長と同じだと思うんですよ。自治体の長として、町民への不安になるようなことは一掃していくことが大事だと思いますし、ましてやこういった事前にこういう訓練を行うと、そういう情報を提供するのは本当に当たり前だと思うんですけども、そういうことに対してなかなか応えられないと、そういうような状況ではあると思うんですが、県へしっかり問い合わせをするなりして、県もそういう対応、体制を取っているようでありますから、是非、そういう対応で臨んでもらいたいとそう思うわけでありませう。

ですから、この長野県、そしてまたこの飯綱町の地域というのは、米国の訓練地域のちょうど二つ訓練地域があって、ブルールートという県境を通過して新潟県から十日町の方へ抜けるブルールート。それと横田基地を中心とした、ホテルエリアという訓練区域がちょうどこの長野県の東部にあり、そして北部には今のブルールートがあると。ちょうど挟まれた地域が飯綱町なんですね。ですから、この航空訓練というのは、ある程度ルートは決まっているんだけど、電車とかそういうのと違って、線路もないわけで、要するに空の中を飛んで訓練をやるので、ですから飛行のルートなんてのが一定していないわ

けですね。その辺がやっぱりいろいろ危惧されるところがあると思うんですよ、不安になるところがあるわけです。ましてや低空飛行訓練、本当に人の顔が見えるくらいまで下りてくると。そういったようなことも各地から報道されているようでもあります。ですから、今の町長も言われましたように、観光地に、そしてまた教育施設や教育面にも非常な影響もあるし、ましてや病院や、そしてまた動物、畜産農家とかそういった点にも影響が出ると、そういったことも報道されています。ですから、そういった実害のないように対応しろと。そしてまた町民の不安に応じて飛行ルートやそういったものを前もってやっぱり知らしてくれと。そういうことは当然だと思うんですね。そういったことが行われなくても、こうした飛行訓練に対する中止をやっぱり県あたりにも申し入れてくると。声出してくると。そういったことが非常に大事じゃないかと思うんですが、この先ほど町長も言われましたように飛行訓練に対する見解等を、飛行の中止をはっきり求めていくと、そういったことが非常に大事じゃないかと思うんですが、その辺についての考え方もう一度。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

正直言って、日米で約束ができていて、国も認めていると言いますか、そういう訓練であれば、なかなかやめろという要求をしていくのは自治体としては難しいかなとは考えておりますけれども、オスプレイが飛ぶか飛ばないかというような時点で、これだけ心配になるということを考えますと、やはり基地のある沖縄とかいろんなところの住民の皆さんのご苦労というのは、やはり大変なものなんだとつくづくそんなことを感じております。

飛行の中止までは要求しなくても、その飛行時間なり、飛行ルートなり、そういういろんな意味での情報の提供は徹底をしてもらって、その中にとってもこれでは危険だというような情報があった場合には、これについてはやめてほしいというような、そういう具体的な対応も私はしていくのも必要ではないかなと思っております。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

是非、そういう態度を貫いていただきたいと思います。それでは通告書に書いておいたんですが、新年度予算について、残した時間に触れたいと思うんですが、新年度の予算と事業について小澤副町長にお願いしたいんですが、地方創生の取組事業をかなりここで予算と、それから事業についてだいぶ取り組まれている状況が明らかになっております。私はその中で、この地方創生の取組事業における組織や人材育成をどう進めるかという点も重要な課題だと思うんですね。

例えば、世界に誇る力強い産業形成事業ということで、事業もいろいろ展開されています。この間のいろいろ見ていると、農家所得の倍増を図ってくんだと。そういう下でいろいろ展開されていますし、また大規模直売所の構想もそういった中でも提起されています。また、その段取りとしてリーディングカンパニーを作りながら、レジの統一したものを作っていくとか、そういったことも言われています。そしてまた、直売所での食堂経営、レストラン経営とか、それからやぎ活躍プロジェクト、やぎ飼育管理の実動についてというふうにご考えてみますと、やはり組織や人材育成を、ハード面じゃなくてソフトの面で大いにどう進めていくか。そしてそういう面に財源を充てながら、今後の取り組んでいく人材と組織をしっかり作っていくための、そういう施策をしっかり取り組んでいくことが大事だと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）

小澤副町長。

（副町長 小澤勇人）

議員ご指摘のとおり、人材育成、また組織の形成は地方創生の重要なところと認識しておりまして、各事業の事業終了年度までに人材育成や組織形成することを計画に盛り込んでおります。それを実行す

るために、この 4 年間、具体的にどのようにしていくかという点が大事なわけですが、町内で実際に各事業のリーダーになっていただくような方を探すということですが、当初は外部人材を活用して、関係する分野に詳しい方と呼んで学ぶ機会やノウハウを町に蓄積していくことが一つ。そして、実際にやってみたいという挑戦意欲を持つ町民の方を応援するという。あとは、どういった方がどういう挑戦意欲を持っているのかということを探すため、今後、公募事業を検討しております。多くの町民の方に事業参画や新しい事業をしていきたいという意欲のある方を募集するような事業も検討しているところであります。

大きくはまず、外部人材等の専門家からいろいろ学び、ノウハウを得る。あとは意欲ある町民を募集して、そういった方々が今後の担い手になっていく。そして、そういった方を核として組織を形成するというのを、この事業期間中にそうした方向で進めていきたいと考えています。

（議長 寺島 渉）

渡邊議員。ほぼ時間終わりました。

（10 番 渡邊千賀雄）

そういったことで取り組んでいくことが大事だと思うんです。予算もいろいろ付いておられるようでもありますから、最後はやっぱりその地域の人ですよね。人を動かすそのことが非常に大事で、そしてまた多くの方が、今の地方創生の施策の実感を体験しながら、地域の創生が図れることがやっぱり一番望ましいんじゃないかと思うんです。そういう点で大いに地域の方の参加を含めて人材、人を育てていくことが大事だと思いますもので、そしてまた小澤副町長のこの地における任期も、もう限度あると。そういう点で言えば、この短期間に早急にそういう体制を作り上げながら、そしてまた今後に向けての体制を作っていただきたいと、そう思うわけでありまして。以上。

（議長 寺島 渉）

渡邊千賀雄議員、ご苦勞様でした。

暫時休憩とし、再開は 11 時 15 分にします。